

平成 22 年度 第 6 回 富合町合併特例区協議会 会議録

日 時 平成 22 年 9 月 15 日 (水)
会 場 富合総合支所 3 階会議室

開会時間 午前 10 時 00 分
終了時間 午前 10 時 50 分

○出席委員 (9 名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博
	菊 池 博 志

○欠席委員 (なし)

○参考人
(なし)

平成22年度第6回 富合町合併特例区協議会次第

日 時：平成22年9月15日（水）午前10時～

場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 合併特例区長挨拶

3 議 事

〔協 議〕

協議 第 1 号 富合町老人憩の家改修に関する進捗状況について

〔報 告〕

報告 第 1 号 富合町体育祭について

報告 第 2 号 今後の行事予定について

4 その他

○ 次回合併特例区協議会について

・開催日時 平成22年10月 日（ ）午前・午後 時 分

5 閉 会

事務局

協議会の開催に先立ちまして配布資料の確認をしたいと思います。まず1枚紙で「平成22年度 第6回 富合町合併特例区協議会次第」、それと綴じてあります「平成22年度 第6回 富合町合併特例区協議会」の冊子。以上2点の資料を配布しております。そのほかに、平成22年度第3回（熊本市議会）定例会におきまして特例区に関する陳情書が坂田熊本市議会議長あてに提出されましたので、参考までに陳情書のコピーを配布しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出下さい。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり。）

それではこれから会議に入ります。会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項、並びに同会議運営規則第4条第1項の規定に基づき、会長であります田中議長にお願い致します。

田中 榮信 議長

みなさんおはようございます。先日は熊本市の議会の傍聴にご出席をいただきまして大変ありがとうございました。

ここからは、私の方で議事進行を勤めさせていただきます。宜しくお願ひしたいと思います。

それでは、ただ今から「平成22年度 第6回 富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。

それでは、本日の会議録署名委員の指名をしたいと思います。指名につきましては、協議会会議運営規則第7条第2項の規定により指名をさせていただきます。本日は、「村崎委員」と「野口委員」にお願いしたいと思います。宜しくお願いします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員にご出席をいただいております。なお、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますことを併せてご報告いたします。

それでは、まず初めに、富合町合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願いいたします。

村崎 秀 合併特例区長

おはようございます。大変暑い日が続きましたけれど、どうにか秋らしくなってきました。また、台風もいくつかは近くまで来ましたが、熊本県に大した被害がなかったことは、大変ありがたいところです。しかし、まだ10月にかけて台風が襲来する可能性が十分ありますので、皆さんと共に対応していかなければならないと思っています。

昨日まで民主党政権の党首選挙がございました。世の中の大きな関心事でありましたけれど、菅さんが後を引き継いで党首をされることとなりました。日本の経済、円高、株安その

他中国との問題等もございます。その中でしっかりした対応をしていただきたいところがございます。政策論になりますが、日本の中長期的な政策等がなかなか出てこず、失望しておりますが、なにしろ国も800兆円から900兆円になるような借金がありますので、そのような財政難の中で確実な運営をしていただいて中長期的な政策をとっていただければありがたいことだと思います。

ただいま熊本市の議会がっております。9月2日から10月6日までの長丁場の議会があります。富合町も特例区になって約2年になりますが、今年は、2億3千万円程の予算を頂き事業の推進にあたっているところです。来年も大きな予算をいただいて地域活性のために努力をしていかなければならないと思っていますところがございます。

本日は、老人憩いの家の改修工事、富合町町民体育祭の開催について議題に上っているようですので審議いただきましてよろしくご承認いただきたいと思っています。先ほども申しましたように、富合町は合併し2年になりますが、確かに大きな事業などは熊本市になり進んでおります。舗装など様々な仕事をしていただいており、また、水路の水が落ちれば、水路の整備も予定されているところがございます。その他様々な整備についても地区の囑託員さんと一緒に進めて行きたいと思っておりますので協議会構成員の皆様にもご協力をいただきたいと思っています。また、先日の囑託員会議の中でありました説明をお聞きになったところだと思いますが、水道料金が5年間で段階的に上がってきます。標準家庭でひと月あたり500円から600円の値上がりがあるかと思えます。水道の施設整備が進まないうちに値上がりしていくというのでは、住民感情としては忍びないところがあるもので、できるだけ早く工事をしていただいて富合地域に良い水を送っていただくことを願いながら、先日も水道局へ陳情に行きました。今年度の予算も大きくついておりますので、熊本市からの水を富合町榎津へ持ってきて町内へ配水する計画があるようですし、そしてまたポンプを据えて上杉の東部の水を西部へも配水する計画をしてありますので、今後、熊本市の良い水を富合町の中に配水する事が確実にできると思っておりますので期待をしていただきたいと思いますと思っております。

また新幹線の車両基地においても皆様のお力添えで、車両基地の見学会が開催されました。大きな反響を呼び、多数の方々がおいでになりました。皆様のご協力に感謝するところがございます。新幹線を中心としたまちづくり、地元の観光施設として活かしていかなければならないと思っております。また、駅も着々と工事が進んでおります。来年の新幹線開業までには完成するということが約束してありますので、それに併せて様々な協力をしているところがございます。

そして、県道宇土川尻線の拡幅についても地域の皆様方の協力があり、約8割の用地買収ができました。多くの箇所でも拡幅工事が進められることと思っておりますので、期待をしております。清藤方面から(新)駅までは確実に出来上がります。それ以南については所々に未買収の土地がありますが順次進めていきたいと思っています。

熊本市と合併し、富合町合併特例区が誕生してから2年になります。10月5日が最初の任期満了の日になります。再任されるかどうかにつきましては、今のところ定かではありま

せんが、再任していただくことを期待しておるところでございます。しかしながら、特例区協議会、区長を始めとして構成員の皆様方にも批判がたくさんあります。陳情書が出ているように報酬の問題、またいろいろなことについて陳情が出ております。再任をいただきましたなら、特例区長及び協議会の構成員として地域の発展のために尽力さなければならぬと思っております。特例区が終わった後には、まちづくりの組織も自治会制であるとか、小さな組織への補助金カットされることになると思っておりますので、そういったことを、今度どう取り扱うか、特例区長に再任されましたら、3年後特例区が終了した後の道筋を、皆様方と一緒に今のうちから作っていかねばならないと思っておりますので、ご協力をお願いします。これは、富合町全域の嘱託員や様々な組織の皆様を網羅しながら組織の問題、資金の問題、ボランティア的な問題を解決していきたいと思っております。

最後になりますが、18日に金婚夫婦の表彰を執り行うように計画しております。みなさんもお承知のとおりですが、これは校区社協主催で行われておりまして、今年は28組のご夫婦を表彰し、式ではイベントアトラクションを考えております。熊本市で大きな金婚表彰式が行われていますので、そちらに出席された方もおられると思っておりますが、富合町としては、校区での金婚表彰を引き続き行っていきたいと思っておりますので、それには、多くに皆様方に金婚式を迎えられる方々を祝っていただきたい、是非とも協議会の構成員の皆さんには出席をお願いしたいと思っておりますし、地区嘱託員の皆様にも地区放送などを利用して、多くの方に出席を呼びかけていただきたいと考えておるところでございます。熊本市の一員でありますけれども、富合町の地域のことは、特に私たちが地域のために力を尽くしていかねばならないと思っておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思っております。

田中 榮信 議長

どうもありがとうございました。

それでは、これより「次第3 議事」に入ります。

今年度第1回の協議会において、協議第1号でご承認いただいておりますが、本日は、「老人憩の家」改修に関する進捗状況について議題としております。

それでは、協議第1号「富合町老人憩の家改修に関する進捗状況」につきまして、事務局からの説明を求めます。

事務局

おはようございます。保健福祉班の方からご説明申し上げます。

進捗状況報告の3ページにあります図面を見ていただきたいと思っております。うえの方に「コの字型」にあるのが富合町老人憩の家です。その南側にあるのが駐車場の予定地でございます。それから、右側の2319-3というのが管理用道路でございます。その下にもうひとつ管理用道路2289-2という地番がありますけれども、ここが、管理用道路で、少し掘削してあり砂防ダムからの水路として利用され、それが下の方に伸びて行き、木原川に合流するよ

うな形になっております。この地図を元にご説明をさせていただきます。

富合町老人憩の家に隣接する現在荒地となっているゲートボール場、こちらが駐車場予定地になりますけれども、この砂防ダム用の水路となっている管理用道路が駐車場予定地に入り込む形となっております。駐車場を整備するのに不足するという事で、国土交通省と協議をしまして、その境界あたりも確認をしないとイケないのかなという指摘がありました。以上の件を受けまして、熊本土木事務所から入手した図面を元に調査しましたところ、管理用道路は駐車場予定地には入り込んでおらず、駐車場としてのスペースは不足しないと、現行計画のとおり進行することができるようになりました。

2番目に駐車場予定地につなぐ道路を確保することから、老人憩の家の敷地と砂防ダム用の管理用道路との道路境界を確認する必要が出てまいりました。そこで、先月管理用道路と老人憩の家敷地との境界測量を実施しまして、境界地点の4箇所、図面でいきますと、右側に管理用道路がありまして、そこに上から2230というポイントそれから2229、2228、2227というポイントを確認することができました。境界地点の確認を得るため、県土木事務所立会いの上、現場と図面を参照することで、県土木事務所から了承を得たところでございます。

次に3番目。駐車場からの通路。通路としておりますけれども、駐車場への道路として、砂防ダム用の管理用道路を利用する方法と、老人憩の家の敷地だけを道路して利用する方法の2案を検討することになりました。関係各課、私どもの富合総合支所保健福祉課、高齢介護福祉課、営繕課それから設計会社で検討しました結果、老人憩の家の敷地には、暗渠と室外機があることと駐車場からの通路が必要なことから、砂防ダム用の管理用道路を利用する方法がよいだろうという選択をいたしました。道路関係については、このようになります。

次に4番目。先般行われた4月の合併特例区協議会における老人憩の家改修の説明では、大広間はフローアとし、接続する廊下を一部バリアフリーとする計画を明示しておりました。しかし、この計画について関係者からフローアだけではくつろげない、高齢者は畳が良いという意見を取り入れまして、大広間は畳張りで、それに接続する廊下は前面バリアフリーとする計画へ変更する方針です。現状では大広間と廊下との間に15センチほどの段差がありますので、それを解消することに伴いまして敷居が下がり、そこに取り付けてある障子も取り替える計画でおります。

5番目に駐車場についてであります。駐車スペースは25、6台を予定し、それとは別に玄関先に身体障害者用駐車場を設置する計画でございます。

6番目になります。駐車場から老人憩の家を結ぶ通路の確保と整備に伴いまして、現在その部分に設置してある室外機を移設する必要が生じたので、その移設に伴い各フロアの空調設備も新設する計画でございます。

それから、7番目に工事期間でありますが、平成22年11月から平成23年2月末までを予定しております。

最後に8番目ですが、改修期間中につきましては、作業の安全と早期改修を図るため全館

閉館とし、利用者の皆様につきましては、大変ご迷惑とご不便をおかけすることになりますけれど、ご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

田中 榮信 議長

ただ今、事務局から説明がありました「協議第1号」につきまして、ご質問ご意見などはありませんか。

野口 ミナ子 委員

工事は11月1日からですか？

事務局

11月中旬くらいからになると思います。

野口 ミナ子 委員

協議会の広報誌に載せたいので、閉館になる期日をはっきり記載しておかないといけないかなと思ひまして。

事務局

現在、設計を行っている段階で、その後入札を行い、事務的な手続きを経た上で、工事が開始されますので、この場では11月からという回答にさせていただきたいと思ひます。

村崎 博則 委員

これは全面改修ですか。風呂場の改修もするのですか？

事務局

風呂場の改修は計画に含まれておりません。屋根の葺き替え、軒天内部の張替え、図書室・会議室・作業室を洋室に変更する。それから駐車場の整備といったところです。

村崎 博則 委員

風呂場を改修すると、ご高齢の方には余計に喜ばれるのではないかと思ひまして。

事務局

営繕課と協議する中での話ですと、「風呂場に関しては今のままで十分立派」ということです。

米原 靖男 委員

この改修を機に、利用が増えるということであれば、風呂場も考えていただけるならと思いますが、検討していただけますか？

事務局

そのあたりは、営繕課と協議してみないと難しいところです。

村崎 秀 合併特例区長

これまでずいぶん雨漏りがして困っていたので、まずはそれが改善されることと、床をバリアフリー化して使い安くなること、そして部屋が明るくなるよう天井を改修すること等の今回の改修でずいぶん利用しやすい環境が整うものと思います。合併協議では1億円程度の改修計画にしていたのですが今回の改修経費は3千9百万円程度となっているようです。将来的には風呂場を改修するといった要望も叶えていきたいと思いますが、まずは多くの方に利用してもらうこと、杉合地区より守富地区の利用が少ないようです。今は、通信カラオケも設置しております。先日、老人会のカラオケ大会が開かれ大変盛況であったと聞いております。何かの会合あたりにも、老人憩の家を使っていたいただきたいと思います。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

改原 明博 委員

駐車場予定地へは管理用道路を利用して進入することとなると思いますが、図面では入り口の部分で1メートル52センチと書かれているようですが、これから拡張することはできないのですか？奥のほうでは広がっているようですが。

事務局

図面の2230というポイントから2227というポイントに管理用道路がありまして、その管理用道路の右側に別に道がございます。そちらと併せると4メートル幅の道路ができます。その道路を駐車場予定地に入り込む道路として利用し、それから老人憩の家の敷地には2メートル50センチ幅の敷地がございます。その部分を駐車場から老人憩のに通じる通路として整備することにしております。管理用道路と併せて4メートル幅になった新しい道路から駐車場へり、駐車場からは通路を使って老人憩の家に入ってくださいと予定にしております。

小山 一美 委員

図面に「道」と書いてある部分の所有者はどなたになるのですか？

事務局

所有者は国です。管理用道路の所有者も国です。

内藤 信博 委員

空調関係の改修についてですけど、改修後の空調の設置台数というのは、改修前と同数になるのですか？

事務局

改修前後ともに6台です。

内藤 信博 委員

この6台で老人憩の家全館の空調をまかなっているのですか？すべて新設ですか？

事務局

そうです。改修に伴い室外機を移動させることとなりますが、既設の室外機を移設すると、移設後に空調設備として十分な機能を発揮できない可能性が出てくるそうでした。加えて既に既設の空調機の中には老朽化して稼動していないものもあったようで、この改修を機に空調に関しては新設をいたします。

田中 榮信 議長

他に何かございませんか。

無いようでしたら、ご承認ということでよろしいでしょうか？

(「はい」の声あり)

田中 榮信 議長

それでは、これより報告事項に入ります。

報告第1号「富合町体育祭について」事務局の方から説明をお願いします。

事務局

おはようございます。まちづくり班の元田です。9月8日の囑託員会議の中でもお話をしたところでございますが、8月の下旬になり熊本市長選挙が11月7日に行われるとの新聞報道がありまして、今年度の初めに11月7日に富合町町民体育祭をすると決めたところでしたが、特例区長及び体育協会の役員さん方とも話をしまして、体育祭の日程を変更するほうが良いだろうということになりました。当初予定の11月7日から1週間早くすると、10月31日となり稲刈りが終わっていないところがあるということですし、11月21日は

落語家の方を招いての富合寄席が計画されており、現実的に11月14日に変更する他がない状況でございまして、当初の計画から変更することになり誠に申し訳ございませんが、ご了解をいただきたいと思っております。

内容につきましては、資料の4ページにもございますが、体育協会の役員の方と話し合いをいたしましたところ、昨年、一部種目変更をしたこともございまして、すぐにまた種目を変更するよりも、昨年と同じ種目で実施したほうが良いだろうということで、昨年と同じ種目同じ順番でプログラムを組んでおります。

日程の変更につきましては、住民の皆様に対してもそうですが、協議会の構成員の皆様にもご迷惑をおかけしますが、11月14日の他は日程的に都合がつかないということで、何卒ご了解をいただきたいと思っております。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から町民体育祭について11月14日（日）にするということでしたが、これについて何かご質問はございませんか。

（「ありません」の声）

田中 榮信 議長

質疑がなければ次に進みたいと思っておりますが、よろしいですか。

（「はい」の声）

田中 榮信 議長

それでは、報告第2号「今後の行事予定」について事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

9月15日から10月15日までの行事予定についてご説明をいたします。10月18日（土）10時から富合校区金婚表彰・敬老会がございまして、24日（金）13時30分から定例の農業員委員会が開催されます。28日（火）14時から城南・植木合併記念「熊本市敬老の集い」がございまして、そして10月13日（水）合併特例区協議会を今度は囑託員会議の都合で13時30分からの開催で予定しております。同日の午前9時30分から囑託員会議がございまして、別紙で、チラシを配っておりますが、11月5日、9日に都市計画に関する住民説明会が開催されますので、両日のそれぞれでの説明の内容は同じものですが、是非、ご参加されますようによろしく申し上げます。以上です。

松永 隆 委員

都市計画に関する住民説明会はアスパル富合で行われるのですか？

事務局

都市計画に関する住民説明会について、もう一度説明いたします。11月5日（金）午後7時からと11月9日（火）午後7時からで、場所はアスパル富合のホールとなっています。

野口 ミナ子 委員

このことは市政だよりに載るのですか。

事務局

主催が熊本市と富合町合併特例区ということになり、住民の方へは嘱託員さんを通じてのチラシの配布による周知となります。

田中 榮信 議長

行事予定につきまして、他に何か質問はありませんか。無いようでしたら次に進みたいと思います。

（「はい」の声あり。）

田中 榮信 議長

それでは、「その他」に入りたいと思います。協議会の次回開催日についてでございますが、次回の協議会につきましては、原則第二水曜日に開催することとなっておりますので、その確認ですが、10月13日・午後1時30分からということで決定したいと思いますが宜しくお願いたします。

10月13日は稲刈りの時期ということで、農作業がスムーズに行えるよう嘱託員会議を午前中に開催するという事となっておりますので、来月の協議会の開催時刻は午後1時30分からということでよろしくお願したいと思います。

（「はい」の声あり。）

田中 榮信 議長

全体を通して何か他に質問はございませんか。

野口 ミナ子 委員

任期が10月5日で切れることとなりますが、その後の状況というのはどうなっているの

でしょうか。

田中 榮信 議長

来月13日の特例区協議会もこのメンバーで行えるかどうかというのは、今の段階では、はっきりしないことなのですが、予定として次回開催日を決めたところです。

事務局

ただいま会長の方からお話がありましたけれども、特例区長を含め構成員の皆様の任期は10月5日までとなっております。任命につきましては、市長の選任によるものでございますので、我々もどのような状況になっているのかが掴めない状況ですけれども、少なくとも10月6日には何らかの選任の通知があるかと思えます。2年前は、ちょうどこの場で市長から辞令の交付がありました。今回については、まだはっきりいたしませんけれども、分かりましたら直ぐに皆様にはご連絡差し上げたいと存じます。10月6日の午前中は議会開催中となりますので、何かあるとしたら午後となる可能性が大きいです。今のところ、はっきりしたことは言えないのですが、10月6日午後の予定は空けておいていただければと思います。

松永 隆 委員

前々回の協議会の中でも話に出したかと思うのですが、各地区の囑託員さんから上げられる地区要望の案件の採択の方法について検討をお願いしたいと思えます。

毎年、囑託員さん方が優先順位を付けて地区要望書を提出されるわけですが、去年出したことをまた今年も出さなければいけないのか、という話が囑託員さん方から出されてきました。各担当課で、ここは危険箇所だとか、今やっておかなければいけない場所だとか、もちろん工事をするのに対しては、地権者なりの同意もいるだろうし、そういったところでの優先順位から判断をされて地区要望案件の採択・不採択を決めているのだろうとは思いますが、採択・不採択の理由の説明なしにしては、「今回は、ここに予算をつけようか」といった行政側の安直な決定になっているのではないかという気がするのです。

予算査定とまでは言わないまでも、各囑託員さんや各地区の代表者の方を呼んで要望案件のヒアリングをする時間を作っていただきたい。1日に3地区程度を呼んでも1時間程度で済むと思うので、検討してください。

事務局

ただいまの件につきましては、検討させていただきたいと思えます。年間に地区要望でお答えできるものは、件数にして40から50件程度と、およそひと地区あたり2件程度と限られたものになりますので、今後どのようにして地区囑託員さんの要望に沿っていけるかというのを事務局で話し合っ決めてたいと思えます。この件につきましては、次回の協議会の

際には報告を致したいと思えます。

松永 隆 委員

全要望箇所を見て回って欲しいということではなく、囑託員の方が重要とされている所の現場を見に行くとか、前回出ているものの要望が通らなかった理由であるとか、囑託員さんが代わられると以前のことは分からない場合もあるでしょうし、そういうところを補う査定をしてほしいということです。

田中 榮信 議長

他に何かありませんか？これで協議を終了したいと思えますが、皆さんいかがでしょうか。

(「はい」の声あり。)

田中 榮信 議長

それでは、長時間にわたりご審議、ご協力いただきましてありがとうございます。

また、私事でございますが、未熟な協議会会長でありましたが、会長の職を皆様方のご協力により無事2年間で勤め上げることができました。皆様方には大変お世話になりました。お礼申し上げます。

これをもちまして、「平成22年度第6回 富合町合併特例区協議会定例会」を閉会いたします。

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成22年10月6日

署名委員 村崎 晴 則

署名委員 野口 ミナ子